

残り 1 年の勝負

やまぐち ようこ
山口 洋子

連合・副事務局長

2009年連合は結成20周年を迎えたが、結成当初から男女平等施策に取り組んできた。特に労働組合への女性の参画拡大については、第1次から現在の第3次まで「連合男女平等参画推進計画」の達成に向けて取り組んできた。その連合第3次計画が取り組み期間をあと1年残すところとなった。目標達成に向けてラストスパートをかけている時だ。

政府においても昨年末に「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定された。計画の基本方針の冒頭には「男女共同参画の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をすることであり、政府一体となって取り組むべき最重要課題である」とあるが以下、「しかしながら、我が国の男女共同参画の現状は、まだ道半ばの状況にあり、国際連合の女子に対する差別の撤廃に関する委員会の我が国に対する最終見解（平成21年8月公表）においても多くの課題が指摘されている」と続く。

さまざまな分野において道半ばであるが、あえて言えば雇用・労働の分野においての道のりはさらに遠いと実感する。その思いから政府の第3次計画に向けての議論経過において連合はそこに焦点を当てて発言してきた。取り組みが功をなしたか、第3次計画が強調している視点の冒頭に「女性の活躍による経済社会の活性化」が記載され、さらに今後取り組むべき喫緊の課題として挙げた4つの点の中の一つに「雇用・セーフティネットの再構築 - 女性が働き続けることができ、暮らしていける賃金を確保

することができるよう、雇用の問題、特に男女間の賃金格差の解消、『M字カーブ問題』の解消、長時間労働の抑制、非正規雇用における課題への取り組みを進める」と記載されている。現在働く女性たちの大きな問題の解決が国の課題として強調された。しかし解決に向けて実際に大きな役割が果たせるのは労働組合である。

賃金や労働時間の労働条件問題、公・民間（企業）における両立支援策が乏しいがための就業断念、さらには就業そのものが大きな壁となっている現状、すべてが労働組合の重要課題である。平成22年度雇用者総数に占める女性の割合は過去最高の42.6%となった。この数値から見ても多くの働く女性たちが、当事者として、この重要な役割を持つ労働組合に強くかかわっていかねばならないことは自明である。男社会といわれる労働組合の分厚い壁に、志砕けてしまった女性も多いだろうと思う。でも「なでしこ」たちに学ぼう。生活を支えるのに精いっぱい練習時間も確保できなかった彼女たちは、それでも結果を出さなければ「女子サッカー」は日本から消えてしまうとの危機感と、どのような悪環境でも続けたいというサッカーへの愛で、最後まであきらめず結果を出した。

男女問わず働く者すべてにより豊かな人生と幸せの実現に向けて、

「めざせ！なでしこ！」そして「女性たちよよき人生を！」（NHK朝の連続ドラマより）

（役職は原稿提出2011年9月時点）